

## 益田市児童医療費助成制度の拡充について

### 1 事業概要

現在、実施の益田市児童医療費助成制度の対象者（小学1年生から小学6年生まで）を拡大し、7月1日から、中学校修了までの児童の医療費を助成します。

### 2 事業の効果

子ども・育て世代の支援として、子どもの疾病の早期発見及び早期治療により重症化を防ぎ、あわせて子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

### 3 助成内容

#### 【医療費負担】

現行制度同等の自己負担を3割から1割となるように助成

- ・ 保険給付7割、児童医療費助成2割、自己負担1割
- ・ 自己負担上限額を1医療機関「入院2,000円/月」・「通院1,000円/月」
- ・ 調剤薬局等は全額助成として自己負担無し
- ・ 令和3年7月診療分から助成対象

#### 【対象者】

市内に住所のある小学1年生から中学3年生

### 4 事業開始日

令和3年7月1日